



2002
「アジア太平洋障害者の十年」
最終年

“KANAGAWA”

福祉タイムズ

2002 11 No.612

発行日 2002年（平成14年）11月15日
毎月1回15日発行
発行所 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2
社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会
TEL045-311-1423 FAX045-312-6302
<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/>
編集発行人 清水勝夫
定価 80円（郵送料込）
印刷所 株式会社 神奈川機関紙印刷所
昭和27年1月30日 第三種郵便物認可



「母国と友だちは宝物」川崎市ふれあい館の学童保育のスタッフ、ローズマリーさんがフィリピンから来たのは10年前。初めは戸惑い孤独だったが、ふれあい館の識字学級で多くの人と出会い励まされたのがきっかけで、5年前に学童保育のスタッフになった。その後、母国の文化を子どもたちに伝えようと「タガット（海）クラブ」を作った。「母国の文化と皆で手を繋ぐネットワークは私の宝物。来日してから色々な差別があったけど、自分で選んだ道だから良かったと思う」と笑顔で話す。（写真・文 菊地信夫）

⇒< あんぐる

十月一日はあいにくのお天気でしたが、大勢の街頭募金ボランティアに支えられ、共同募金運動のスタートを切ることができました。今年、五十五周年を迎えましたが、共同募金の始まった昭和二十二年に街頭募金ボランティアをした女子高生は、当時の神奈川新聞に、「朝、一番最初に箱の中に入れてくれた人の姿、顔が残って忘れられない」と語っています。最近はボランティアの方も、学生の参加が少なくなり、民生委員児童委員さんや福祉施設・団体の方々が活動の中心となってきました。

誰も、初めて街頭募金に立つ時はドキドキして、呼びかける声も小さいのですが、一度募金箱に募金していただき、胸に赤い羽根を付けてあげると、徐々に声も大きくなります。そして、二時間も経過すると声も擦れ、足は棒のようになります。

「ご協力をお願いします」の呼びかけに、道行く人が応えて「ご苦労さま」と募金してもらえるとき、疲れを忘れるとボランティアの方々は言われます。

また、街頭活動が終わり、ホッと一息入れる時飲む一杯の甘い紅茶が、とても美味しく感じられます。

県共同募金会事務局長 岡村良子

目次.....CONTENTS

- 福祉サービス第三者評価事業の創設に向けて.....2・3
- 「共生社会かながわ」を市民の手で.....4
- 子どものいのちを未来へつなぐために.....5
- 九百九十七人・百二十四団体の功績を讃え.....6
- 活動の「いま」そして「将来」を語り合う.....6
- 連載・企業の姿勢から学ぶもの(8).....8・9

かながわの福祉サービス第三者評価事業の創設に向けて

—福祉サービス第三者評価の仕組みのあり方に関する基本指針まとまる—

本県における望ましい第三者評価（※）の仕組みについて検討するため、本会に「第三者評価事業仕組み検討委員会」（以下、委員会）を設置し、この度検討結果を「かながわにおける福祉サービス第三者評価の仕組みのあり方に関する基本指針」にまとめました。この基本指針では、福祉サービス（以下、サービス）の

質の向上につながる第三者評価となるよう、評価の目的・方法、県民に役立つ評価情報等の基本的な考え方を示しています。また、本県の地域特性を勘案し、複数の評価機関相互の、連絡調整機能の必要性も明らかにしています。今回の特集では、その要旨と今後の取り組みについてご紹介します。

本県における評価の意味付け

委員会では、第三者評価の意味付けについて、すでに国等から示されている①事業者のサービス改善に役立てること、②利用者のサービス選択に資する情報を提供すること、の二点を踏まえつつ、それに加えて、本県におけるサービス評価の意味を、次の三点に強く見出しました。

(1)「利用者中心のサービス」に対する評価

評価を行うねらいは、事業者のサービス改善への努力が、利用者のニーズに根ざしたサービス実施へとつながるように促すことにある。さらに、評価結果情報の公表によって、県民や利用者が、事業者の提供するサービスについて「何に満足できるか」という視点でも判断することができるようになり、サービス選択に際しての新たな選択肢が提供できる。

(2)「事業者の取り組みへのバックアップ」としての評価

今日の「対等な立場での契約による利用」には、「県民や利用者（選択する側）」は、事業者の特性を充分に知り得る状況が必要であり、「事業者（選択される側）」は、自らの特徴等を積極的にアピールすることが欠かせない。「評価情

報」の公表は、事業者にとっては社会的に「説明」を果たすことにもつながるなど、第三者による評価は、事業者の提供するサービスに、より社会性を加えることになる。

(3)福祉サービス水準を引き上げる「牽引力」としての評価

評価を通して、事業者と利用者、評価機関（評価調査者）の三者が、サービスの提供にあたり、利用者にとって「望ましいこと、望ましくないこと」についての確認と共通理解を育むことができ、より望ましいサービス水準を創っていく契機となる。このように、三者の協働作業による評価の積み重ねで、サービスの水準を、全体的に引き上げる牽引力としての働きこそが、第三者評価の役割であり社会的使命である。

自己点検・自己評価と第三者評価

事業者自身による自己点検・自己評価と第三者評価は、一体的な取り組みであることが必要です。

自己点検・自己評価は、事業者が全職員で自らのサービスを振り返り、その良し悪しに自ら気づいていくという点に大きな意義があります。一方、第三者評価は、事業者が自己評価を通して見出した「気づき」を、第三者が確認する

ことや部外者の目線で、事業者の気づきを促したりすることに意義があります。自己評価なしでの第三者評価の実施はありえませんが、第三者評価は、単に事業者の自己評価をなぞるのではなく、第三者でなければ評価ができない面をしっかりと踏まえて、行うことが必要です。

また、評価機関と事業者は「評価する・評価される」という上下の一方の関係ではなく、緊張関係を保ちつつも、「サービスの質の向上に共に取り組んでいく」という、同じ方向に向かって協働する関係にあることが重要です。

第三者評価と「監査」の相違点

行政監査は職員配置等、最低基準からはずれた運営がなされていないかどうか事業者をチェックし、不適切な場合には行政指導・処分を行います。監査の焦点は「最低基準が守られているかどうか」ですが、第三者評価では、監査水準に達していることは、評価を受けるための大前提・大原則とし、その上で、事業者の特徴や特色など「何がどのようにできているか」という各々の取り組みの広がりをつかむことで、利用者の選択に役立つようにすることに重点がおかれます。

評価の基本的仕組み

第三者評価は「評価機関」と評価を受けようとする「事業者(受審は事業所単位)」とが、事業者の負担と責任により契約を結び、評価を実施し、公表することをもって終了となります。評価の基本的仕組みは別図のとおりです。

評価をするにあたって、「評価調査者」の果たす役割は非常に重要です。そのため、評価調査者が第三者評価の趣旨を充分に理解し、調査にあたるよう留意することが必要です。規定の研修を修了し、それぞれの知識・経験を考慮して構成された、自由な立場の評価調査者のチーム(二～四名)が調査を行うことにより、中立性が保持され、多角的な視点がもたらされることが望めます。

また、その調査結果をもとに評価決定(認証)を行うにあたっては、事業者や福祉専門職従事者、県民等、様々な立場の人々による「合議制」とすることによって、公正性・中立性を担保することが必要です。

さらに、評価情報の公表については評価機関が行うことと合わせて、評価を受けた事業者も積極的に情報公開を行っていくことが求められます。

評価機関間の調整機能の必要性

今後の本県における評価事業の展開には、その地域特性からも、複数の評価機関の設置が想定されます。そこで、評価結果に対する事業者からの不服・苦情対応や県民にわかりやすい一貫性のある評価にするための指標となる共通評価基準の作成、評価情報の一元的

な公表等、評価事業推進に向け、評価機関間の連絡調整役を果たす機能が必要となります。

本会における今後の取り組み

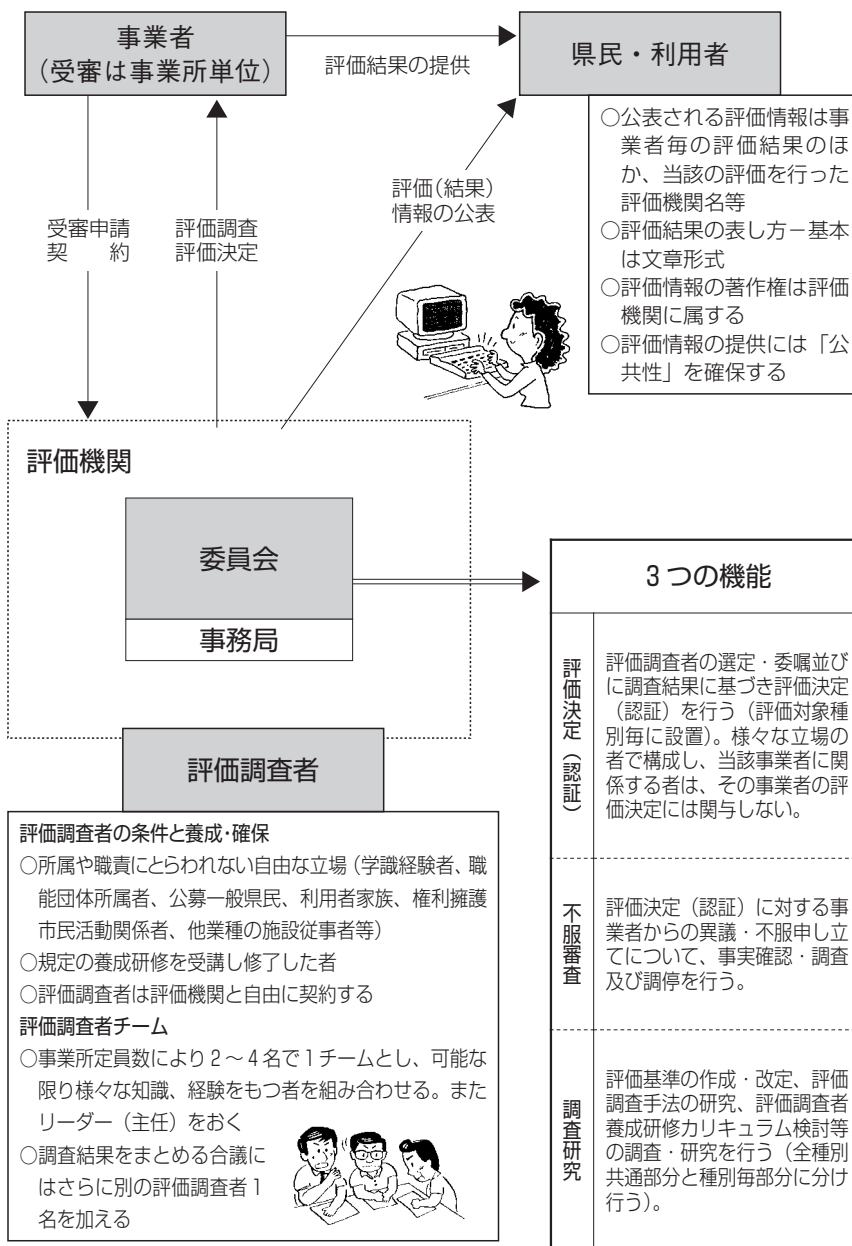
本会には、事業者・利用者双方からサービスの質にかかわるニーズが寄せられ、また、質の向上に向け、地域福祉権利擁護事業や福祉関係従事者研修も実施するな

ど、評価事業を促進する環境が整っています。そこで今後は、先に触れた評価機関間の連絡調整機能を担うことも踏まえつつ、平成十五年度の評価機関設置に向け、「第三者評価機関設置準備委員会」を設け、評価の具体的体制整備を図ってまいります。(企画課)

◆基本指針は有償配布しています。

連絡先 ☎ 045-311-1423

第三者評価の基本仕組み



※「第三者評価」における「第三者」とは、苦情解決事業の「第三者委員」などのように「個人」を指すのではなく、公正・中立な第三者性を有する「機関」が実施することをいいます。

「共生社会かながわ」を市民の手で

「二〇〇一年希望の年記念事業」を開催

本県では、二〇〇一年を「希望の年」と位置付け、「共生社会かながわ」を市民の行動で実現するきっかけとして、「第十回全国ボランティアフェスティバルかながわ」を同年九月に開催し、ボランティア活動の意義や役割について話し合いました。その意欲を継承し、市民活動の交流と新たな展開の道筋をさぐる目的で、去る十月十三日にかながわ県民センター（横浜市神奈川区）で「共生社会と市民活動を考える」希望の年に芽生えた芽を明日に」と題し、記念事業を開催しました（二〇〇一年希望の年記念事業実行委員会、かながわボランティアセンター、かながわ県民活動サポートセンターの共催）。

記念講演は写真家菊地信夫氏（本紙一面写真を撮影）より、十一年以上にわたる取材で出会った方々の写真を交え、ご講演いただきました。菊地氏は取材の思い出を語る中で、「いろいろな人がいて当たり前であって、個々を認め合い生きていくことが『共生』だと教えられた」と話され、一人ひとりの大切さと「共生」という言葉の深さを、改めて感じさせられ

ました。

パネルディスカッション「共生社会の実現に向け、市民だからできること」では、現在県内で活躍するボランティアやNPO（特定非営利活動法人）のリーダーから、活動状況と市民活動の意義、課題についてご発言いただきました。

参加者からは、活動への質問や意見が出され、活発な意見交換が交わされました。また「市民の視点と精神を常に忘れることなく、夢を持ち寄り、仲間と協働しながら、社会に参画していくことが大切」とのまとめでは、深く頷く姿も見られ、市民によって創り出す「共生社会」が、確実に芽吹き始めているようすがうかがえるものとなりました。

（かながわボランティアセンター）



パネルディスカッションのようす



神奈川県選手団、福島に輝く「ねんりんの輪」

—第15回全国健康福祉祭ふくしま大会（うつくしまねんりんピック2002）で大健闘！—

ふれあいと活力ある長寿社会を実現するため、健康づくりや社会参加への理解を深めることを目的に、全国各地で毎年開催されている「全国健康福祉祭」（通称：ねんりんピック）。本年は、10月19日から22日の4日間にわたり福島県で開催され、本県から14種目、127名の選手団が参加しました。試合当日は激しい雨にみまわれ、屋外競技が一部中止になるなどの影響を受けましたが、選手は日頃の成果を十分に発揮し、本紙9月号の1面でご紹介した飯田ナリ子さんも出場した弓道は、見事チーム優勝を果たすなど大健闘しました。各種目の成績は次のとおりです。

（かながわ長寿社会開発センター）

種 目	成 績
卓 球	3位グループで8位入賞（敢闘賞）
テ ニ ス	4位トーナメントで1回戦負け（1勝2敗）
ソ フ ト テ ニ ス	予選リーグGブロックで4位
ソ フ ト ボ ール	荒天のため試合中止
ゲ ー ト ボ ール	予選リーグで2勝1敗（決勝進出ならず）
ペ タ ン ク	予選で3敗（決勝進出ならず）
ゴ ル フ	団体4位（優秀賞）／長野和郎さん（Cブロック3位）、青柳征二さん（Aブロックベストグロス賞）
弓 道	優勝
剣 道	準々決勝で優勝チーム（福島A）に惜敗、ベスト16（優秀賞）
グラウンドゴルフ	参加346名中、山口輝義さん（54位）、大山三郎さん（169位）、篠崎尊雄さん（225位）、鈴木忠孝さん（251位）、前田致秋さん（293位）、山口敦子さん（298位）
太 極 拳	4位（優秀賞）
ソフトバレーボール	第2位グループで3位
サ ッ カ ー	Cブロックで優勝／川島元信さん（優秀選手賞）
社 交 ダ ン ス	団体戦総合得点14点（上位20位入選ならず）



総合開会式への入場を待つ選手団（上）と太極拳の演武のようす（下）

子どものいのちを未来へつなぐために

「虐待死を悼み、いのちを讀める市民集会」にぜひご参加を！

「児童虐待防止法」施行後、二年が経過しました。この間、子ども虐待への社会的関心は高まりをみせていますが、実際には本年度の児童相談所への虐待相談件数は、その把握を始めた一九九〇年度の千一百件から、約二十三倍増の二万四千八百件にまで達しています。さらに、深刻な虐待の増加によって、児童相談所や一時保護所、子どもの受け皿である乳児院や児童養護施設は、「野戦病院」ともいべき厳しく困難な状態に追いこまれています。

「児童虐待防止法」は子ども虐待に関する法律として画期的なものでしたが、まだ不十分な点が多く残されています。付帯決議に盛り込まれた「児童養護施設の改善」にしても十分に具体化されず、子どもを守る最後の砦である乳児院や児童養護施設の多くは、生活の場としてはあまりに狭く、老朽化しています。職員配置もこの四半世紀改善されず、傷つき疲れ果てて入所する子どもの心に寄り添うために必要な援助さえ困難な状態です。このような問題だけでなく、子育て支援・児童相談所・里親制度の充実、子どもを守る司法関与

の強化等、今すぐに改善すべき課題は山積しています。

そこで、全国の行動に歩調をあわせ、本県内でこの問題に関わる有志が、福祉団体・NPO（特定非営利活動法人）等の協賛を得て、「児童虐待防止法改正全国ネットワーク市民集会・パレード神奈川実行委員会」を組織しました。十二月には東京都千代田区で、虐待により命を失った子どもの死を悼み、その命と人権を讀え、さらに虐待から子どもを守るシステムを拡充するための関連法規・施策の改正、整備を求める市民集会・パレードを行います。皆さんぜひご参加いただき、子どもへの熱い想いを結集し、苦しい状況に置かれた子どもたちを守る大きな流れを創り出していきましょう！！

（同実行委員会）

市民集会・パレードのご案内

日 時：12月13日金曜日
【集 会】日比谷公会堂 15時45分～
【パレード】日比谷公園 15時45分出発
会場へのアクセス：いずれも、地下鉄丸の内線「霞ヶ関駅」、
日比谷線・千代田線「霞ヶ関・日比谷駅」、
都営三田線「内幸町駅」、JR山手線・京
浜東北線「有楽町・新橋駅」下車
参加費：無料
問合せ：日本水上学園 045-622-7235（宇田川）

読者の声

週末に、アマチュア・レーサーたちがしのぎを削るカート場に、友人と出かけました。

全盲で、知的障害のあるT君は、バスやバイクやらのエンジン音が大好きです。

この日は、彼を二人乗りマシンのサイドシートに乗せて、サーキットをトロトロと走りました。

「T君面白かった？」

「うん。今度は僕が運転しようか？」

うーん。そう来たか……。もちろん彼にはカートの運転は無理で、そのことは、障害があるとはいえ、本人が一番よく分かっているはずなのですが。

「運転することは難しいけど、もしも運転できたら、T君は、きっともの凄い音を出して、飛ばすだろうね」との僕の言葉に、彼は「うん、たぶんね」とニコリと笑っていました。

そのあと僕らは、コーナーでスリクタイヤがキュキュツと鳴る

音や、車体がロールして、サイドガードが路面をガリガリこする音を聴いて、はしゃぎながら夕方まで過ごしました。

彼を見ていると、神様は、人間からいろんなモノを取り上げたり、与えたりするけれど、必ず残しておいてくれるのは『希望』なのかなって思います。それは、可能性ゼロと思われる時にさえ、勝利するものとして。だから、彼の素敵な夢をとりあげる権利なんて、誰にもないと実感する僕でした。

そんな思いに浸っているのに、「今度いつ来ようか？」とT君。え？もう次の話なの!?立ちっぱなしで、腰がガクガクだよ！とその意欲に脱帽しました。

（のぎわひでき）

▶投稿をお寄せください◀

「福祉について思うこと」をテーマにした投稿をお待ちしています。他のテーマや今まで本紙に掲載してきた内容への意見でも結構です。700字を目安にしますが、分量は問いません。匿名でも結構です。原稿は郵送などで、県社協企画課タイムズ係へお送りください。

FAX 045-312-6302
Mail kikaku@jinsyakyo.or.jp

県社協のひろば

九百九十七人・百二十四団体の功績を讃え

第51回神奈川県社会福祉大会を開催

去る十月二十四日、第五十一回神奈川県社会福祉大会を、県内社会福祉関係者約千名の参加のもと、県立音楽堂（横浜市西区）において開催しました。

第一部の記念講演では、女優の石井めぐみさんに「やさしい街 やさしい人」をテーマにご講演いただきました。石井さんは、重度障害を持って生まれた長男優斗君との生活を通して、生命の大切さを実感された経験について述べられ、「生命の尊さが軽んじられがちな時代にこそ、それを言葉にし、広く伝えていくことにより、誰もが住みやすいやさしい街にしてください」と結ばれました。

第二部の式典では、多くの来賓にご臨席い

ただく、岡崎

洋県知事、阿部

絢子本会会長、

牧内良平県共同

募金会会長より

各顕彰の授与が

行われました。

受賞者の内訳

は、神奈川県介

護賞（十人）、社

会福祉関係者知

事表彰（五十八



本会阿部会長から表彰状を受け
とるボランティア功労賞受賞者

人、十二団体）、ホームヘルパー知事表彰（三人）、共同募金運動功労者県知事表彰（四十二人、八団体）、県社協会長表彰（四百六十一人、八十五団体）、県社協会長感謝（二百四十二人）、県共同募金会会長感謝（個人百六十二人、団体十九団体、委嘱職員十九人）でした。

受賞者代表としてあいさつされた里親の成沢康江さん（相模原市）は、子どもたちとの思い出に触れ、「巣立っていった子どもたちの幸せを願っています」と語られました。

（総務課）

活動の「いま」そして「将来」を語り合う

「オンブズパーソン研究・交流集会を開催」

契約制度への移行により、これまで以上に福祉サービスの質が問われる中、高齢者や障害者等の方々の声に耳を傾け、その声を代弁し、権利を擁護していくオンブズパーソンは、地域に欠くことのできない存在となってきました。現在、県内には十を超えるオンブズパーソンの活動（以下、活動）に百人以上の方々が参加しており、全国的にも先進的な取り組みを見せています。しかし、活動の広がりとともに様々な課題も生まれています。

そこで、オンブズパーソンの質の確保、向上を目指し、横断的組織の設立をすすめている「かながわ福祉オンブズパーソン協議会準備委員会」が中心となり、本会「あしすと」も参画し、十月十九日、県社会福祉会館（横浜市神奈川区）で「かながわ福祉オンブズパーソン研究・交流集会」を開催しました。

冒頭の基調講演の後、シンポジウムでは、身体・知的障害者福祉施設や老人福祉施設利

用者、保護者の方々などを招き、それぞれの思いや、オンブズパーソンへの期待等の発題がありました。施設利用者からは「髪を染めたい」「音楽を一人で聴きたい」など、ごく当たり前の希望が聞かれ、権利擁護の高揚の中にあっても、遅々としている現状を感じさせられました。また、保護者からは「オンブズパーソンの存在や役割が具体的に分からなかった。相談時だけではなく、日頃から気軽に話せる関係を作って欲しい」と、今後の活動に期待する声がありました。



7つのグループに分かれて行われた分散会では、参加者それぞれが思いを語り交流を深めた

オンブズパーソンからは、自分の仕事と活動との両立の難しさや相談者に対する理解のあり方等、資質向上に向けた取り組み課題や団体内での自己完結による閉塞化、運営資金面のこと等、様々な問題が提起されました。そして、団体相互に共有しながら解決していくことが必要という認識のもと、今後「かながわ福祉オンブズパーソン協議会」の設立に向け、協働していくことが確認されました。

権利擁護の難しさを改めて痛感した今回の集会ですが、同時に関係者が一丸となり、地道な活動を積み重ねていくことが、真の権利擁護に繋がっていくと感じさせられました。

（あしと）

Information

療養・介護資金取り扱い変更のお知らせ

十月からの健康保険法改正に伴い、七十歳以上の高齢者の医療費負担額が、定額負担から原則一割負担になりました。これに伴い、高齢者世帯の緊急かつ一時的に資金が必要になった場合の、小額な貸付の取り扱いが変更されました。

◇貸付対象 七十歳以上の高齢者で、生活福祉資金貸付基準に合致する世帯
◇貸付金額 一世帯当たり5万円以内（無利子）
◇連帯保証人 原則として不要。但し、返済が困難な場合は保証人をつけていただく場合があります

※添付書類、据置期間、審査等は、現行

図書・資料

図 書

- ★社会福祉辞典（一番ヶ瀬康子・小川政亮 真田是・高島進・早川和男他、大月書店）
- ★福祉社会を支える主体形成（保田井進、ミネルヴァ書房）
- ★個室・ユニットケア読本～特養「風の村」のハードとソフト（風の村、ミネルヴァ書房）
- ★児童養護施設のセラピスト～導入とその課題（高橋利一他、筒井書房）
- ★21世紀型トータルケアシステムの創造～遠野ハートフルプランの展開（日本地域社会研究所、万葉舎）
- ★障害者と地域生活～福祉キーワードシリーズ（佐藤久夫・北野誠一他、中央法規）
- ★現代コミュニティワーク論（松永俊文・野上文夫・渡辺武男他、中央法規）
- ★地域福祉の担い手～地域福祉を拓く第3巻（和田敏明他、ぎょうせい）

資 料

- ★大分県運営適正化委員会事業報告書～平成13年度（大分県社協）
- ★シンポジウム市民の社会参加で制度の充実を～3年目を迎えた介護保険（全労済協会）
- ★情報・交流誌第2号～第1回職員研究交流集会報告特集（21世紀老人福祉の向上をめざす施設連絡会）
- ★最新のユニットケアがわかる2～第4回ユニットケア全国セミナー（実行委員会）
- ★2001年度実践レポート（県立湘南老人ホーム）
- ★市町村域における交流と生きがいの場づくり支援事業報告書／高齢者健康増進等啓発普及事業報告書（長寿社会開発センター）
- ★地域における精神保健福祉啓発活動のガイドライン（全国精神障害者家族会連合会）
- ★防災福祉マニュアル～在宅要援護者を中心として（都市防災研究会）
- ★神奈川県内のボランティア団体の実態と行政との協働に関する調査報告書（かながわ県民活動サポートセンター）

.....
 本会「福祉資料室」がこの1カ月間に収集した主なものを掲載しました。福祉資料室には閲覧室があり、文献検索、資料利用相談、貸出し等のサービスも行っています。
 ◆利用時間：月曜日～金曜日（第3金曜、祝日、年末年始等を除く）の9時～17時
 ◆貸出し：2週間3冊まで
 ◆問合せ：☎045-311-8865
 URL <http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/tosyo/>
 （HPでも図書・資料の検索ができます）

の生活福祉資金と変わりません。

◇問合せ 本会生活支援担当

☎ 045-311-1426
 FAX 045-312-6302

企業の姿勢とす～PDマーク～

県では個人情報保護条例に基づき、個人情報取扱業務登録制度を設けています。PDマークの掲示により、個人情報保護に自主的に取り組み姿勢を示すとともに、信頼関係を増すことにもなります。ぜひ登録をお願いします。



登録の証
「PDマーク」

◇問合せ 県情報公開課個人情報保護班

☎ 045-210-3720
 FAX 045-210-8838

2003年「くまのこ」案内

NPO日本国際ボランティアセンター（JVC）では、来年のカレンダー「大

地「The Mother Earth」を販売しています。この収益は、アジア、アフリカ等の

の方々に支援する活動に役立てられます。

◇内容 写真家野町和嘉氏による、アフリカ、チベット等の迫力ある大地15景

◇使用時形状 56×41cm、カラー28頁
 ◇価格 一部1千500円（20部を超える場合は割引があります。送料別送）

◇問合せ JVCカレンダー事務局
 ☎ 03-3834-2388
 FAX 03-3835-0519

第9回キリン福祉財団公募助成

◇対象 地域における子育て支援ボランティア活動への助成

◇助成期間 平成15年4月～16年3月
 ◇助成金額 一件あたり上限50万円
 ◇〆切り 12月9日（月）当日消印有効

◇問合せ 財団法人キリン福祉財団事務局
 ☎ 03-5544-3522
 FAX 03-5544-3525

寄付金品あつがとつまつまつ

【寄託金】（敬称略）

▽共栄企業（株）▽小久保フジエ▽大島智晃
 ▽広瀬公子▽田中良平
 （計一、七〇六、三三七円）



N T T ドコモ（株）神奈川支店を通じて、NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンより、社会福祉のために寄付をいただきました

【寄託品】（敬称略）

▽神奈川県健康保険組合▽博田樹▽斎藤孝子▽今野加代子

新たな視点から商品やサービスをデザインする

前回は、「株式会社くらしの友」のお客様相談室を中心とした、顧客の声を受け止める体制作りと、より良いサービスに結び付けていく取り組みについてご紹介しました。

今回は、「株式会社アクティブスタイル」(本社:東京都渋谷区)を訪ね、商品開発や店舗展開に対する考え方を紹介しながら、地域社会の中で一人ひとりが、いきいきと生活できるために必要なサービスを、どのような視点で構築していけば良いのかを考えてみたいと思います。

市場開放と競争が求められる中で

内閣府の「総合規制改革会議」は、本年七月、「中間とりまとめ」を公表しました。(※)

今回の中間とりまとめでは、これまで「営利主義に走ることは、利用者の利便性を損ない、公共性が確保されない」という考え方から、個別の行為規制だけでなく、運営主体を制約し、新規運営主体の参入や競争を制限していた、医療・福祉・教育・農業等の分野への、民間参入・移管拡大の必要性が提案されています。これは、利用者の自由な選択を実現するためには、多様な運営主体によるサービスの提供が不可欠であること。また、利用者や顧客のニーズに敏感に反応することができる株式会社等の参入により、多様なニーズへの対応や創意工夫の発想を助長し、市場競争を一層促進することが可能となるためとされています。

テーマは「ライフデザイン」

「(株)アクティブスタイル」は、平成十二年に設立されました。

「豊かな高齢化社会の実現に対する貢献」を事業理念に掲げ、介護される方は以前と変わらない、あるいはそれ以上の「生きがい・豊かさ」を感じられる。同時に介護する方にも、より質の高い生活が実現できる「モノ・サービス」



アズモアの「意味のある商品」が、訪れる人の福祉や介護の概念を変えていく

を提供していかうと、事業を展開しています。

「人生経験豊かなシニアの方が、より元気に、より楽しく美しく歳を重ねていくための、ライフスタイルを提案していきたいと考えています。現在、『あなたらしく、さらに…』という意味を込め名付けた、『アズモア』というシニア向けのスペシャリティショップで、衣・食・住・ケアにわたる豊富な商品やサービス、情報の提供を行っています。当初アズモアでは、バリアフリー、ユニバーサルデザインの概念を生かした商品を中心に、より快適に、そして楽しく生活できる商品を取り揃えていこうと取り組んできました。しかし、いざ探してみると、機能面では充実している商品が多い反面、見栄えの美しさや使用感を考えた商品の少なさに驚かされました。そうしたことから、最近ではグループ企業と連携を図りながら、オリジナルの商品等の開発にも力を入れています」と取締役商品開発部長の吉田正之さんは話します。

介護は軽減されるだけでいいのか

アクティブスタイルが手がける「アズモア自由が丘店」(東京都目黒区)は、東急東横線「自由が丘駅」から徒歩三分、しゃれた町並

(株)アクティブスタイル

設立:平成12年6月
資本金:6億1,700万円
代表者:田窪為二郎
社員数:21人
主な事業:介護福祉機器の製造・販売・レンタル業、シニア層を対象とした生活用品の製造・販売業等
本社:〒150-0002
東京都渋谷区渋谷3丁目5番16号GEエ
TEL:03-5464-5599(代)
URL: <http://www.asmore.com/>

みの一角にあります。店内には、かわいい食器や心地よさそうな寝具のほか、健康や美容に配慮した商品が並んでいます。その中にさりげなく置かれている、色彩鮮やかで、デザイン性に富んだシニアカーや車イス、杖、歩行器、携帯助聴器等の介護用品を見ると、アズモアの介護に対するメッセージを感じることが出来ます。

「例えば食器なら、プラスチックのものやスプーンを使えば、取り扱いも簡便になり、介護は楽になると思います。しかし、陶器の食器や箸の生活に慣れている方にとって、それで食事が本当に美味しいと感じられるのだろうか。また、世にある家電製品などは、たくさん機能が合った方が便利との考えから、取り扱いが複雑になっていないか。介護用品は介護者側の実用本位で、人の五感に訴えることのない、温かみのないものになっていないか、さらにはその

ひと・ネットワーク¹²¹

「演劇で心のふれあいを」

演劇集団ほりごたつ
劇団員 遠藤陽子



「コンブジャナイヨオンブダヨ～コンブジャナイヨオンブダヨ～」－2人呪文を唱える
「オンブマン本当にありがとう！なんとかやってみよう！」

これは、私たちが上演した「はばたく時は今」のワンシーンです。面白いこの呪文は「オンブズパーソン」について理解を深め、身近に感じてほしいとの思いが込められています。

「演劇集団ほりごたつ」は、eネット（県央東地区オンブズパーソンネットワーク）の企画で昨年誕生しました。障害者を取り巻く出来事や新しい制度等をテーマとし、より分かりやすく観てもらえるような芝居を創っています。今年は2月と10月の2回公演を行いました。私たちの特徴はナント、音楽が全て生演奏!! バンドさんたちが、かっていい演奏で盛り上げてくれます。そこに個性豊かな劇団員が加わり、難しいテーマにもかかわらず、楽しい芝居が出来上がっています。私は今回利用者の役を演じましたが、終演後、観客の障害者の方々が「楽しかった」と笑ったり、「コンブジャナイヨ」とセリフを言うてくれたりすることがとてもうれしく、「やって良かったナ」と充実感がいっぱいになりました。きっと、楽しい空間を共有できたのだと思います。

“役者と観客の障害者”という関係ではなく、“人と人”として心がふれあうということ。すごく素敵ですね。私たちの演劇活動を通じて、一人でも多くの方が、この心のふれあいや楽しい空間を感じてくれることを、私は願っています。そしてその為がんばります。

現在「ほりごたつ」では、公演依頼及び劇団員を大募集中です。どんな場所でもお伺いしますし、劇団員は経験等問いません。同じ気持ちで歩んでくれる方、是非どうぞ！

※詳細はeネットホームページ(<http://www1.ttcn.ne.jp/~e-net/>)

アズモアには、近隣にすむ比較若い世代の夫婦や親子、学生が多く訪れるそうです。

市場開発本部マネージャーの土橋正さんは、「介護の必要の有無や年齢、性別を問わず、様々な方々にお越しいただき、色やデザイン豊かな生活雑貨で、心豊かになっていただくと同時に、同じ

暮らしの接点となる商品のあり方

存在が、他の家族に不快感を抱かせていないか。そのような視点を常に持ちながら、商品選びや開発をしていくことが、介護の有無を問わない、一人ひとりの尊厳を尊重した介護につながっていくと思うのです」と言葉を続けます。

ような感覚で、生活用品のひとつとして介護用品に目を向け、関心を持ってもらう。そんな店舗を作っていくかと思っています。介護や障害の問題を、特に意識して考えるのではなく、誰もが感じる生活の不便さを、少しでも解消していくにはどうしたらいいのか。同時に、それがより良いものになるには、どこを工夫したらいいのかを考えていくことが大切だと思います。そのような考えをもとに、選り抜かれた商品は、家族全員の潤いのある暮らしをつなぐものとなると信じています」と結んでくださいました。（企画課）

※URL <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kisei/chukan/>

今月のまとめ

冒頭の内閣府の中間とりまとめについて、最初にご理解いただきたい事があります。それは、社会福祉法人に限らず、福祉サービスの提供する事業者は、サービスの質の担保が問われる中で、「他に負けないような事業」をするのではなく、「利用者のより良い生活を実現するための事業」の展開を図り、互いに切磋琢磨しながら、福祉市場をより充実させていくことが重要だということです。

そのためには、社会福祉法人のこれまで培ってきた実績と経験を、十分に生かせる事業のあり方を探索していく必要があると思います。

今回は、介護用品を誰もが使う生活用品として考え、介護を生活の一シーンとして捉えること。そして介護をより楽しく、美しく演出する商品開発から、「生活の中の福祉」のあり方を考えました。

家庭内に介護用品が持ち込まれることで、介護者である家族等に、介護以外の新たなストレスを生むことは十分に考えられます。介護を必要とする利用者だけではなく、家族が共に生活をする場である家庭をも視野に入れた、福祉サービスを展開していくこと。それには、福祉分野にとらわれず、様々な社会資源の有効活用や地域住民との協働を図りながら、常に新しい視点で福祉サービスを構築していく姿勢を持ち続けていくことが大切だと思います。



「思い愛」を地域につなぐ

大野北地区社会福祉協議会（相模原市）

大野北地区はJR横浜線「淵野辺駅」を中心とする住宅地で、小中学校、大学と文教施設も多い、高齢化率一一・三%の地域です。

若い世代が多い一方で、古くからの住民もあり、今後急速に高齢化が進行すると予測されています（人口約五万二千九百五十九人のうち、六十五歳以上の方は、六千八百人、本年十月一日現在）。

そこにある大野北地区社協（以下、地区社協）で、現在、最も力を注いでいるのが「思い愛ネットワーク事業」（以下、ネットワーク）です。独り暮らしの高齢者、高齢夫婦等百三十六人の対象に対し、二百二十人のネットワーク員が、訪問・見守りをしています。

また、利用者同士が日常生活で関わりを持てるよう、茶話会や手芸会、趣味の集まり等のサロンの運営、広報紙の配布などを行うことで、孤立しがちな方々の生活の支えになっています。さらに、生活上の相談もネットワーク員が受け止めています。

ネットワークを始めたわけ

平成七年一月に発生した「阪神・淡路大震災」は、地区社協をも揺るがしました。



みんなでおしゃべり大集合!!

「地区が同様の災害に遭ったら、高齢者や障害者はどうなる？」

地区社協は、全ての地域住民を巻き込んだ日常的な近隣のつながりをつくり、災害時にも安否確認をし合えるような近隣関係を作っていくこうとする、ネットワークを考え始めました。

ネットワークをひるがねのために

ネットワークを始めるために、研究会を開催し、二年間にわたり検討を重ねました。また、先進事例を視察し、地域の様々な団体や立場の人たちと一緒に考えた結果、「安否確認や見守りを、地域にある全ての団体や住民が取り組むものにしていく」と決まりました。

活動を行うネットワーク員は、自治会、民生委員児童委員、ボランティア、老人クラブ連合会、母親クラブ、公募で集まった住民の方等多岐にわたります。

訪問の対象となる方については、プライバシーに配慮した結果、「利用会員」として、自己申告方式をとりました。地区を十三に分け、班長を中心に情報交換や問題を話し合い、班長同士で運営委員会を組織し、事業運営を行っています。

事業開始から丸四年が経過し、住民の顔の見えるつながりをつつひとつ創り出してきた地区社協。今年は、子育て支援にも取り組んでいきたいと考えています。

（地域活動支援課）

※県社会福祉大会（六面参照）で、優良地区社協として表彰されました。

連絡先 ☎042-752-2023

JR横浜線「淵野辺駅」南口大

野北出張所内

一社会福祉施設の設計管理一

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES'Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808

TEL03(3449)1771代/FAX03(3449)1772

E-mail: yasue-a@nifty.com



特養ホーム
（厚木市）



新築・増築・改修等お気軽にご相談ください